**会員の皆様へのお願い**

**神奈川県建設業課へ建設業関係のご申請を出される際には以下の建設業課からのお願いをお守りいただけますようお願い致します。**

**私達行政書士は市民と行政との円滑な橋渡しをサポートするのが**

**役目でございます。**

**ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。**

**建設業許可申請・届出をされる皆様へ**

**新規、業種追加等、許可要件に係り審査に時間を要するものは、午後3時までにご来庁いただきますよう、ご協力をお願い致します。**

**決算変更届の提出にあたり、同じ許可業者が2期分以上の届出を持参した場合の受付方法を次の通りとしますのでご承知置きください。（行政書士が持参した場合も同様の取扱いとします。）**

**毎年適正に届出をしている許可業者との均衡上、決算変更届は、1回の受付で1期分に限り審査を行います。2期分以上持参した場合は、1回の審査が終了する毎に受付簿に記入してお待ち下さい。**